

(高潮予報海岸における共同予報・警報の創設)

- 潮位予測に加えて、海岸地形や施設を考慮した「波の打上げ高」を反映し、より精緻な高潮予報を国土交通省、気象庁、都道府県の三者共同で行うことで高潮・高波による浸水被害からの的確な避難判断につなげる。

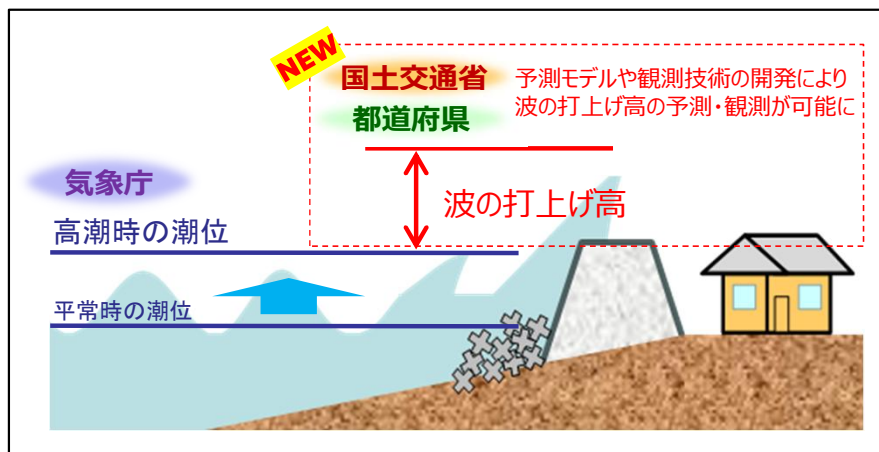
(発表基準等の見直し)

- レベル5 高潮特別警報は、台風等を要因とする発表基準から、浸水被害が発生する潮位に発表基準を変更することで切迫感のある情報を提供
- レベル2～4 高潮情報は、浸水被害のおそれがある潮位になる時間からリードタイムをとることで避難のための時間を確保

(氾濫通報に係る基準の明確化)

- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを確認した海岸管理者等がプッシュ型で通報、警戒レベル5相当情報の発表につなげることで、迅速な緊急安全確保措置の発令やその他の的確な水防活動につなげる。発生前でも切迫していれば躊躇なく通報するために基準を明確化した。

● 高潮予報海岸における共同予報・警報の創設



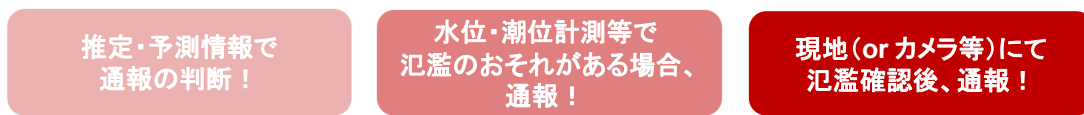
国土交通省、都道府県と気象庁が有する技術・情報により、精緻な高潮予報を三者で共同発表

● 発表基準等の見直し



● 氾濫通報に係る基準の明確化

海岸管理者等が、発生前でも切迫していれば躊躇なく通報するために基準を明確化した



情報の確度 → 高